慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 一八三〇年代のアメリカに於ける全国労働組合の活動 |
| Sub Title | |
| Author | 園, 乾治 |
| Publisher | 慶應義塾理財学会 |
| Publication year | 1928 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.22, No.3 (1928. 3) ,p.325(33)- 375(83) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19280301-0033 |
| Abstract | |
| Notes | |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19280301-0033 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ゐる。各聚落間の外延的交通は各聚落の内包的方面にも影響を與へる。が工業が農業から分離し獨立の經濟單位を形成するに至つた經過は村落自身に於けるよりも都市、正確に云へば市場地たる可き地點に於いてゞあつた。如何にして恒久的な市場が發生し如何にして市場市民が形成せられたかは次の機會に讓る、こゝには都市の聚落としての性質を社會學的に考究しその基礎に於いて獨逸都市研究に近づく可きを考究したるに留まる。經濟的所産としては都市は交易經濟組織成立以後のものである、しかし前に述べた樣に一定聚落内に於いて營まれる生活の社會生活圏の大小に從つて都市を社會學的に云ふならば都市は前交易經濟時代にも存在する。この前交易經濟時代の社會學的な、例へば都と交易經濟時代の都市とを結びつける事がこの論文の目的であつた。獨逸都市の歴史的發展の詳細なる記述は他の機會にまつ。（昭和三年二月二十日）

# 一八三〇年代のアメリカに於ける全國勞働組合の活動

園　乾　治

## 一　全國諸業勞働組合

全國諸業勞働組合は一八三〇年代に於ける勞働組合運動の發達の第三階梯に屬する。第一に地方勞働組合、第二に都市に於ける組合本部の成立第三に此全國勞働組合の順序である。而して之は一八三四年八月成立し、一八三七年五月に消滅して終つた。其成立せる原因は勞働組合に加入せる勞働者數の增加に在る。一八三四年に於けるニュー・ヨーク、フィラデルフィア、ボストン、バルティモアー、ワシントン、ニューワーク等に於ける組合勞働者は總數二萬六千に過ぎなかつたが、一八三六年に於ける其總數は三十萬を超へて居る。同一の職業に參加せる者が組合を組織し、多數の同業組合は更に一の組合を組織し、之を全國に普及すれば、富

力と權力を集積することによりて、最も強力なる壓迫にも抵抗することが出來、各個人の權利は擁護せられるであらうと言はれる。加之、此組合の目的は一八三四年採用せられた會則に更に明瞭に示されて居る。之れによれば「勞働階級の道德及び知識狀態並に財政的利益を增進すること、合衆國の各地に諸業勞働組合の設立を促進すること、職工及び勞働者一般に有益なる報告を印刷に附し之を廣布せしむること、全國の生產階級を總て糾合し協同動作をとらしむること」を目的としたのである。（Commons, History of Labour in the United States, pp. 424-425; Documentary History, VI, p. 224; Beard, A Short History of the American Labour Movement pp. 50-51）

一八三四年三月ニュー・ヨークの一般諸業勞働組合が全國の諸業組合にニュー・ヨーク市に於て七月二日全國大會を開催する案內狀を發行した。然し一八三四年夏同市にコレラが流行した爲め八月最終週迄延期せられたが、集つたものは總計三十名に達しボストン、ニュー・ヨーク、ブルクリン、ボーキープシィ、ニューワーク、フィラデルフィアの諸代表であつて、ワシントン、バルティモアーからは代表者が遣られなかつた。ニュー・ヨーク組合の會長イリー・ムアーが議長に選ばれて議事を進めた。而して各種の決議、會則等を起草する爲に數個の委員會が組織せられ、其中に於て「勞働階級の社會的、市民的、政治的狀態に關する大會の意響を明にする決議案の起草に方つて、「政治（ポリティックス）」なる言葉の意義如何が熱心なる討論の標的となつた。或者は決議文から此「政治的（ポリティカル）」なる言葉を全然削除すべしと論じ、又或者は此言葉が從來貴族によつて人を恐れしめる物として用ひられたが、決して然るべきものでないと主張し、ボストンから來り、「アーティザン」の主筆であり、唯一の賃銀勞働者でない代表者であつたチャールズ・ダグラスは、勞働者は「勞働者主義（workeyism）以外の何れの主義にも屬すべからざること、而して惡法によつて壓迫せられつゝある勞働者が之より免るゝには如何にすべきであらうか。……「之が彼等の政策（ポリシイ）であり、之が彼等の政治（ポリティックス）である」と述べて居る。然し之を承認するとしても、多數の勞働者は依然として黨派政治を意味すると解するであらうとニューワークの代表者が抗議して居る。（Perlman, A History of Trade Unionism in the United States, p. 26）而してニュー・ヨークのロバート・タウンセンド及びフィラデルフィアのジョン・フェラールは寧ろ此言葉を削除すべしと言ふ意響を示し、殊に後者は之に代ふるに「智

的」なる言葉の挿入を以てすべしと言ふ修正案を提出した。而して此動議は無事に通過し、茲に全國諸業勞働組合の目的は道德的、智的、財政的方面に存することが會則に於て宣明せられたのである。

大會の最終日に於て一束の決議が滿場一致を以て通過したことを委員會は報告した。「勞働階級の接する總ての害惡幷に困難の根本原因は、自己の資力に關して正確なる知識を缺如することに求めることが出來る」と確信し、委員會は「未だ自己の勤勉を保護する爲に組合を組織するに至らざる勞働階級は、速に組織し、以つて同僚に共通の目的を有せしめ、各自の職業、技藝、生產勞働者としての一般利害に對して最も有效なる知識を普及せしむることを」勸告した。又委員會は專門學校、大學、陸海軍大學を以て職業的知識の獨占を生ぜしめ、從つて總ての富の生產者と勞働者の勤勉の成果に依賴する社會の他の部分との間に限界を劃する現在の敎育制度を非とし、代表を送れる勞働組合は「平等、普遍、共和的敎育制度」の重要性を大に考慮すべしと主張して居る。次に委員會は現在の土地處分制度を非認して居る。總て占有せられざる土地は國民に所屬すべきである。公有地の拂下は勞働階級の獨立に影響する。何となれば勞働階級の大部分は、勞働の供給過剩によつて賃銀が繰返して減少せられたる爲に、土地を購入する資金を有しないからである。若し土地が現實の定住者に自由に開放せられた儘であるならば事情は異るであらう。餘剩勞働者は流れ去り、殘留者の生產物に對する需要は增加するであらうと言つて居る。

又委員會は綿及び羊毛工場に於ける年少者が弱年より工場に入れられ、且つ每日の勞働時間の極めて長き悲慘なる勞働條件に對して注意を喚起し、議會の承認せらるべき計畫の概要を示した建議を議會に提出すべきことを組合に要求し、又勞働組合を不法の結社とするが如き法律の廢止が急務であると言ひ、且つ「生產勞働者が自己の至上の利益に不注意なりし爲に喪ひたる處を正しき立法によりて恢復し維持すべきこと」を宣明した。（Documentary History, VI, p. 209）都市諸業勞働組合は工場年少者の悲慘なる勞働條件に反抗すべしと言ふ決議は「ニュー・イングランド協會」の會長であつて年少勞働者の事情に精通せるチャールズ・ダグラスから全工場制度に反抗する痛烈なる攻擊を放たしむることゝなつた。彼はローウェ

ルに於ける有樣は普通と類を異にし、女工の品性卑しからず、向上倶樂部があり、巡回文庫があり、日曜學校があり、完備せる寄宿舍があることを稱讃し、四千人の年齡種々なる女工が今や奴隷淪落の生活に陷り、農家の子弟は適當の年齡に達するや工場に送られ、家庭に於けるよりも數ペンス多く儲け、傭主に抑壓酷使せらるゝ下僕奴隷たることを敎へられる。農家の女も亦幾分所得するところは大であるが、善良なる品性、幸福を失はぬとするも、其健康を失ふことは確かである。之が改善策として彼は議會に於て多數の人命を犧牲として巨利を博せる傭主を摘發することを提議した。傭主は規定の時間に工場を閉鎖し、總ての者に身體の休養幷びに自由にして新鮮なる空氣を呼吸する機會を得しむべきである。茲に於てタウセンドは再び政治運動の必要を力說し、ニュー・ヨークのジョン・コンマーフォードは斯の如き工場勞働者の慘狀は「アメリカ制度」即ち工場制度の確立、成立の爲に關稅其他の施設を爲すことに原因すると主張し、ジョン・フワーラーが之に同意した。(Documentary History, VI, pp. 217-224)

斯の如くして第一回の大會は各人が最善の努力をなすべしと言ふ決議を以て終結した。大會は唯窮狀と對策とに對して注意を喚起するのみで、其決定した會則は地方組合に對して內政上又は外交上の支配權を有せざる論議の全國的媒介機關たるに過ぎなかつた。合衆國に於ける數個の諸業勞働組合の代表者より成立せる聯合團が創設せられ、役員が任命せられたが、彼等は議會に於て普通に附與せらるゝ以上の權能を有しなかつた、又各組合より一名宛の財務委員が任命せられ、全國組合の經費を計算したが、其財源は各自所屬組合の經費の大小に應じて其基金より引出すのであつた。(Commons, pp. 425-430)

次に第二回大會は一八三五年十月一日より六日迄ニュー・ヨーク市に於て開催せられ、(Documentary History, VI, pp. 228-263) ニュー・ヨーク、ニュー・ジャーシー、ペンシルベニア、メーリーランド諸州より合計四十一名の代表者が出席した。「ボストン諸業勞働組合」は既に解散して居たが、當時十時間勞働の爲にストライキをなしつゝあつた建築工組合は三名の代表者を派遣し、彼等は會則では許されなかつたが、事實は列擧して議事に加はつた。

此大會に於ては機關の構成、目的又は權限に關して何等實質上の變動は起らな

かつた。唯代表者を派遣し得る組合の範圍が擴張せられたのみである。而して組合員を相互に親密ならしむる爲に一般連絡委員が任命せられ、又宣傳の目的を以て二の委員會が組織せられた。其一は全國に同業組合及び諸業組合の組織を擴張する爲の財源調査委員會であり、他の一は勞働者の福祉を增進するに必要なりと思はるゝ施設を大會に提示するものであつた。而して後者はアメリカ各地に於て勞働組合を組織する必要を全國の勞働者に訴へる陳情書を發行すること、勞働階級の社會的、智的、財政的狀態に就き生產階級に講演を行ふ人物選擇の重要なることを諸業勞働組合に勸告すること、前回幷に今回の大會の經過報告を小冊子として發行すること、異種の諸業勞働組合が熱心に且つ堂々と現在の州囚人勞働制度に反對すること、此會議に出席せる組合は各同業組合をして勞働に對する正規の價格を決定し、以て賃銀の均等を全國に亘りて樹立するやう勸告すべきことを勸告した。(Documentary History, VI, pp. 259-261, 230, 235-237) 次に財源調査委員會は勞働者の組織化に關する一案を立てた。其案は各組合一名を以て組織せる「勞働保護委員會」(Board of Commissioners for the Protection of Labour) を任命するのである。保護委員會の任務は同業勞働組合及び諸業勞働組合を、アメリカ全國の大小總ての都會に「全國諸業勞働組合」の承認せるが如き主義によりて、設立する手段を講ずることである。保護委員は年四回適當の地に於て集會を行ひ、一名又は夫以上の特使を使傭する權能を附與せられ、特使は各地を巡回して諸業勞働組合の設立に關する講演をなし、且つ委員會の指揮命令の下に於て「全國諸業勞働組合の有する目的を完成する爲に其權能に屬するあらゆる援助を與へるのである。調査委員會は此事業の經費を支辨する爲に各諸業勞働組合が組合員に對し一名一月二セントの課稅をなすべきこと、而して斯の如くして積立られたる基金は保護委員會の命令の下に置くべきこと、之に對して保護委員會は年四回加入組合に對して報告をなし、年一回全國諸業勞働組合に報告すべきことを勸告した。是等は總て勸告であつて、加入せる諸組合を拘束する效力は無いものである。(Documentary History, VI, pp. 240-242, 250-257)

一八三五年の第二回の大會に於ける討論は題目も論調も前年第一回の大會に於けると大部分異つた處が無かつた。綿工場に於ける女工及び少年勞働が非難

せられ、一般に女子の勞働は女子に取りて有害なるのみならず、男工に對しても激烈なる競爭を惹起するものであるとの非難が加へられた。因人勞働に關しては調査委員會が任命せられ、ニュー・ヨークの代表は製作品に請負者の氏名及び刑務所の名を記入することを要求する法律の制定を次の議會に請願すべしと勸告して居る。公立敎育に關しては勞働者の子弟を敎育する敎師の資格に十分の注意の拂はれざることを論難し、敎育の補充施設として、職工及び勞働者の利用及び便益の爲に、組合の所在する大小各都市に、圖書館を設立する手段を探るべしと勸告して居る。（Documentary History, VI, pp. 244, 256）公有地問題に就ては聯邦議會に請願書を提出する爲に委員會を任命した。前回討議に上らなかつた問題で今回始めて討議せられ然も重要なものと認められたのは勞働時間及び賃銀であつた。此問題に關する委員會の報告によれば、ボストン及び政府の工場を除外し他の總ての重要なる處に於ては十時間勞働が流行して居ると言ふことである。而して此大會は政府の工場に十時間勞働制を採用せんことを聯邦議會に請願する決議をしたのであつた。賃銀問題に就て組合は巧妙なる計畫を案出した、而して若し全國の各種の勞働組合を通じて此團體の勢力を十分に結合することが出來さへすれば、ボストンの建築工のストライキに於けるが如き失敗は決して起らぬであらうと言つた。組合の存在する總ての地に於て賃銀を均等せしむる爲に一の職業に於て賃銀の規律又は賃銀の値上が企てられ、傭主が之を拒絶せる時は何時たりとも、本組合は總ストライキを斷行すべしと言ふ提案であつた。尙此提案は勞働の評價大なる地方に移住せんとするが如き總ての人の爲に就業を見出し、之を提供する連絡委員會を組織しやうとした。（Documentary History, VI, pp. 251-253; Commons, pp. 430-433）

全國諸業勞働組合の第三回大會はフィラデルフィアのミリタリー・ホールに於て一八三六年十月二十四日より二十八日に亘つて開催せられた。（Documentary History, VI, pp. 265-307）ニュー・ヨーク市、オルバニー、ニューワーク、ピッツバーグ、レッディング、フィラデルフィア、バルティモアー、ワシントン、シンシナティから三十五名の代表者が集まつた。ボストンからは何人も派遣せられず、又代表者を派遣する權利の承認せられた各個の組合からも何人も派遣せられなかつた。唯僅に其時カ

ネクチカット州ニュー・ロンドンに住居するに至つたチャールズ・ダグラスが間接に代表したに過ぎなかつた。然し彼はマサチューセッツの綿工場に於ける女工及び少年工の爲に辯じたのであつて、ボストンの職工の爲に辯じたのでは無かつた。

此大會は最後のものであつて、前回に比して一層全國勞働者の連帶を堅め、大會を組織する都市及び地方の組合より分立せる個性を此機關に附與することゝなつた。第一に代表せられたる各種の勞働組合の組合員一名一月二セントの課稅を以て「全國基金」を構成することゝなり、會規による會費は毎年全國的機關に拂込むべく、之を怠るものに對しては、拂込を完了する迄組合員たることを停止するのである。第二に組合の命令は勸告たるよりも他を拘束するに至つた。會則には「本組合の採擇せる總ての命令及び決議は此會則に同意を得たる異種の組合を同樣に拘束すべし」とある。更に組織を完全にせんが爲に組合の役員は特別大會を開催する權能を與へられた。之は從來出席せる組合過半數の申請あるにあらざれば開催することが出來なかつた處である。更に代表方法にも變更が加へられ、各諸業勞働組合は其組合員たる同業勞働組合が各一名の代數者を派遣する代りに、各諸業勞働組合は初めの二百名又は夫以下の組合員に付き一名の代表を送り、組合員に比例して多數の代表を送り得ることに改められた。(Documentary History, VI, pp. 304-307.)

教育、公有地、囚人勞働、政府工場に於ける十時間勞働、工場制度、婦人勞働等の從來の問題が再び持上つたが、新しい問題も漸く現れ始めて居た。蓋し物價は若干の場合に於て二倍に騰貴し、賃銀は多大の犧牲を拂つたストライキを以てしても之に追付かなかつたから、組合は之に對する手段を見出すやう努力し、斯くして「投機」と協同制度とが齎された。公有地に關する委員會を創設しやうとの提案が起された時、フィラデルフィアの製鞍工組合は「公有地」に代ふるに「銀行」を以てせんとしたが、採決の結果、此修正案は二十對十二の少數にて破れた。然し何物をも生產せざる者が生產したる者の勞働の結果を殆んど總て受取り、生產したる者は勞働の一少部分を受取るにすぎざる一大投機制度の財源の調査を開始すべき動議が齎された時此問題が再び起つたのである。委員會は此問題を價値の變動する通貨

に歸し、斯の如き通貨によつて勤勉の報酬が生産勞働者の手に入らずして投機者の手に行くのであると言つた。特定の價格を賃貸するものは、價値の變動する通貨が其貨幣の表面價値に等しい量を購買し得ざるが故に、詐取せらるゝのである。此投機は勞働者が事業主と職人に分立せることによりて力を得る。何となれば斯くなれば、勞働に對する支配を行ふ實際の作用から離れることになるからである。之が救濟手段として委員會は協同制度を提案する。之は勞働者の自己の生産物に對する處分權を恢復せしめるであらう。協同制度に關する特別委員會は其思想を承認した。それは、總ての生産者に對して重大なる利害」を有する問題である。一層詳細なる調査を必要とするが故に、暫時、諸業勞働組合、同業勞働組合、總ての部門の職工は、此問題を調査する手段を講ずる必要ありと勸告し、又大會に對して「諸業勞働組合及び同業勞働組合がストライキを應援する爲に其有する基金を消盡する代りに、侵略に惱む組合内に協同制度を樹立す爲に基金を使用するならば、多大の永續せる利益が齎されるであらうとの意見を表明せんこと」を希望した（Documentary History, VI, pp. 291-）。

此大會には組合の必要、囚人勞働、政府工場の十時間勞働制度及び婦人勞働の問題に關する諸の特別報告が附議せられた。婦人勞働に關する委員會は、それは肉體上及び道德上婦人に有害にして、又男子に取りて競爭者となることを長文の報告に陳述して居る。フィラデルフィアに於ては五十八個の同業勞働組合中二十四個が婦人勞働によつて重大なる影響を受けた。若し弊害が此程度で止るならば、之を支配することが出來るであらう、然し獲得の希望は之を限定することが出來る限度（原文の儘）の無い程である。事業主が兩性の勞働に試驗をなし得る限り、最も勞働を要するものを除き、總ての職業は舊慣を破壞せらるゝ危險に瀕して居る。此事實は明白である。婦人勞働が低廉なる當然の結果として一般に男子の爲したる義務を婦人が爲し得ることを見出される時は、彼等は其特殊の勞働部門を完全に支配せんとするに至るからである。「害惡は吾人に課せられて居る。故に必要に應ずる適切なる救濟手段を提案するのは吾等の義務で且つ利益である」と報告書にある。州立法部は「特定年齡未滿の婦人が大規模工場に使傭せらるゝことを防止する」法律の施行を要求せられる。然し第一に、婦人は共同し組合を組

織しなければならぬ。フィラデルフィア市には四百名に近き組合員を有する婦人職工同業勞働組合があり、他の同業勞働組合と同一の主義によつて支配せられた。而して一部分に女子を加入せしめ、男子に比例せる給付を支給する二三個の他の勞働組合があつた。フィラデルフィアに二十個存在せる婦人クラブは、外國の宗派を援助する代りに、是等の婦人と協力し事業主の壓迫を擊破すべきである。婦人勞働の影響を蒙れる同業勞働組合は自身の組合に是等の婦人の加入を許すやうに、又は婦人の組合を起さしめ、困難に方りては彼等の會則によりて支配せられ、彼等の援助を受くるやう彼等に對する補助機關たるやうな方法に於て會則を規律すべきである。（Documentary History, VI, pp. 294-281; Commons, pp. 433-437）

## 二　初期の全國同業勞働組合

全國諸業勞働組合は論爭及び勸告大會以上になることが出來なかつた。加之、其勸告は工場制度、婦人及び少年勞働、囚人勞働、教育、十時間勞働、關稅、公有地、協同制度の如き勞働一般に關係せる問題のみに就てゞあつた。一般勞働を代表せる機關であつたから、各個の職業に關する問題を考慮することが出來なかつた。夫は職業内に於ける全國組合のなすべきものであつた。而して一八三五年及び一八三六年の間に於て尠く共五種の職業が全國大會を開催し、全國を基礎として組織せられた。

地方組合の組織せられたるものゝ數頗る多きに上ること幷に内部の改良とによつて、是等の組合組織に方り、加入者をして相互に競爭せしめることゝなつた。有料道路と驛遞馬車とが運河と汽船とを以て代へられ、遠隔の地方を密接な關係に置くことになつたのは一八二、三〇年の事であつた。エリー湖のバファローとハドソン河のオルバニーを聯結し、大湖と大西洋との間に不斷の水路を形成せるエリー運河は一八二五年十月開通した。其效果は立所に見へた。ニュー・ヨーク、バファロー間の運賃は運河時代以前に於ては一トン百ドルで二十日の日數が必要であつた。然るに其後に於ては等級により十五ドルより二十五ドルで僅か八日を要するのみとなつた。此事は又長距離運河の可能性を示し、且つ同樣の困難なる事情に於てはニュー・ヨーク以外の大西洋岸の諸州も參加し得たる西方通商に對して今やニュー・ヨーク州が有利となつて羨望の念を起さしむるに至つた。

一八二六年ペンシルベニア州に於てはピッツバーグに至る運河と鐵道との混合制度に着手し一八三四年之を完成した。同年メーリーランド、バージニア、ペンシルベニア諸州に於ては遂に完成せられずして終つたが、チェーサピーク・オハイオー運河を開鑿する合資會社を特許した。一八三〇年オハイオー州に於てはシンシナティとデイトンとを連結し、一八三二年にはエリー湖とオハイオー河とを連結した。是等及び其他多數の運河は商工業を營む海港と大湖及びオハイオー、ミシシッピー兩河に沿ふ農業地方との間に於ける不斷の水路を提供した。

運河の不可能なる地方に於ては鐵道が計畫せられた。一八三〇年の終に於てアメリカには鐵道が既に二千三百マイル弱あつたが、尙ほ第一の交通機關と思惟せられたことは無かつた。一八二八年七月四日バルティモアー・オハイオー鐵道が開始せられ、一八四二年にはカムバーランドに至る迄完成せられ、一八三三年南カロライナ鐵道が百三十六マイル完成せられ、一八三八年ボストンは三條の小道路を通じ、エリー運河によりて來る物資の取引を開くことが出來た。是等の道路の外極めて多くの小道路が海岸に沿つて開通し、旅客及び輕量商品の迅速運送の便を齎した。

斯の如き改良は工業中心地を一層接近せしめ、相互に競爭するに至らしめた。一八三五年ニュー・ヨーク市に於けるストライキの後、製靴工は東部諸州から非常に多量の低廉なる勞働が齎さるゝが故に、小賣價格の引上が困難なる爲めでないならば、決してストライキを起さゞるべきことを宣言した。同年フィラデルフィアの製鞍工が賃銀値上の爲にストライキをなしたる時、バージニア、南カロライナ、ルイジアナ、オハイオー諸州のフィラデルフィア商品の顧客に對して、フィラデルフィアの事業主は註文を充す爲に東部の作業を輸入するから、フィラデルフィアに於て購入するのは、フィラデルフィアの土地の製品では無いことを警告する必要を見出した。貨物のみが各地の間を自由に通過するのでは無い、人も又同樣であつて、勞働者との間に不和のある時には、事業主は他の地方の勞働者を求める廣告をなすことが出來たのである。現に一八三六年ニュー・ジャーシー州ニュー・ブランスウィックの製靴工のストライキ中には事業主は二百名の職工を求むる廣告をフィラデルフィアに於て行ひ、シンシナティの親方建築工は、職工がストライ

キをなせる時、建築工、石工等を求むる廣告をフィラデルフィアに行つたが、此地の職工は「單に鴨を捕へる欺瞞」であるから廣告に注意すべからずと新聞紙を通じて公告した。フィラデルフィアの鞍及び馬具製造職工は一八三五年賃銀增加の爲にストライキをなしたる時「全合衆國の鞍及び馬具製造職工に對して回告を發行し」、同市に於て就業を求めざるべきことを要求する爲に委員會を組織した。其回告には「諸君は傭主が年限、月限、週限又は日限を以てする如何なる仕事の提供をも拒絶すべきことを要求せられる。之は諸國の既に承認せる而して戰時に實行せられたる原則である」と言つて居る。

傭主と爭議中に於て外國の商品及びストライキ破壞者を輸入することの有り得ることは、地方組合間に於ける頻繁なる連絡通信を惹起した。此事は相互の關係を親密ならしめ、全國組合の構成が眞に一歩にして達せらるゝに至つた。多數の職業に於て地方間の連絡通信が特にストライキの際に交換せられたのであるが、又馬車製造職工、紡績職工、鞍製造職工、家具製造職、銑鑄物職工、製紙職工の如き多數の職業の間に全國機關の組織が提案せられたのであるが、實際に其實現するに至つたのは製靴職工、印刷職工、製櫛職工、建築職工、機織職工の五種に限られたのであつた。（Commons, pp. 438-441; Beard, pp. 51-52）

第一に擧くべきものは「製靴職工全國協同組合」であつて、製靴業は當時に於ける何れの職業よりも完全に商人資本家の掌握する處であつた。一八三五年十月ニュー・ヨークに開催せられたる全國諸業勞働組合大會の直後、製靴職工代表者が集會して、全合衆國を通ずる製靴職工の總組合を組織すべしと決議した。（Documentary History, VI, p. 315）其第一回の大會は一八三六年三月ニュー・ヨーク市に開催せられ、ニュー・ヨーク及びニュー・ヘブン、ブルクリン、ニューワーク、フィラデルフィア等近隣十五個所から代表者四十五名が出席し、又トロイ、オルバニー、ワシントン等から文書を以て大會に贊成し、其勸告する如何なる手段にも協力せんとして居ることを聲明した。而して大會は會則を可決し、「製靴職工全國協同組合」の名稱を附し、總ての組合は定時四回の通信をなし、賃銀の增額を要求し又は賃銀の減額に反對する一組合のストライキに際し、援助する必要ある時には他の總ての組合は各組合員に對し一週六セント四分一を下らざる課稅をなしストライキを支持するの

であつた。ストライキの行はれつゝある間何れの組合も就業の意思を以てストライキの行はれつゝある都市に赴く爲に組合員に證明書を發行せざることゝした。證明書を得たる後、組合員が規則に違反したる時は、ストライキ不參加の行爲と認め、違反者に五ドルを下らざる罰金を課した。更に各組合は他の組合の加入者が其町を訪れたる時には「低下せる賃銀を以て勞働する必要なからしむる爲に彼の旅行を實行し得るやう該組合員に特定額の金錢を與ふべきことを定めた。是等の個條は之に同意したる總ての組合を拘束するのであつた。(Documentary History, VI, pp. 316-)

大會の最も重要なる仕事は全國に亘りて此職業に對する標準賃銀表を採擇したことであつた。今日に於ては此賃銀表が見出されないがニューヨーク、エリザベスタウン、ブルームフィールド、フィラデルフィアの製靴職工が賃銀の增額要求の爲にストライキをなし、「今回の大會に於て採擇せられたる標準表より六パーセント割引せるよりも尠く無い賃銀表を提出する」ことを勸告せる中に其採擇せられたことを知るのである。ニュー・イングランド諸州に於ける製靴職工は中部及び南部諸州に於けるよりも遙かに賃銀が低下して居り、大會に代表者を派遣しなかつたが、組合を組織し標準賃銀を採擇せんことを慫慂せられた。其他の考慮せられた問題は婦人勞働、徒弟、囚人勞働、外國製品ジェネーバ製靴職工騷擾事件に於けるサベージ判事の判決であつた。(是等の諸項に就ては拙稿「アメリカに於ける地方的勞働組合の活動」(本誌第二十一卷第十一號所載)を參照せられんことを望む。尙近著 Anthony Bimba, The History of the American Working Class pp. 91-93 も參照の價値がある)婦人勞働に關しては賃銀が增加し得るやうに組合を組織する決議が採擇せられ、徒弟に關して或組合は組合員をして一時に二名以上の徒弟を使傭することを禁ずる手段を採らしめんとした。外國製品の輸入は「之によりて價格を低廉ならしめ、從つて賃銀の減額の原因たる限に於て、是等の財貨の生產に從事せる職工の利益を破壞する」と宣言せられ、職工は「斯る商品の輸入又は販賣に從事する者の爲に勞働すること」を拒絕するやうに希望せられた。囚人勞働は調査に附せられ、若し自由勞働と競爭することが見出されたる時は囚人の製造に係る靴を販賣せんが爲に保有する工場の爲に勞働することを拒絕することゝなつた。サベー

ジ判事の判決に就ても調査の爲に委員會が任命せられた。

此大會は記錄に示されたる最初にして且つ最後の大會であつた。同年九月役員の適當と認むる地に於て一の集會を開催すること　意見が纏まり、新聞の公告によれば十一月第二月曜日にニューヨーク市に於て集會したが、其詳細は知ることが出來ない。又一八三七年九月二十五日フィラデルフィアに於て全國大會の開催せられたことが新聞記事によつて推察せらるゝが、之に關しても詳細なる記錄が無い。(Documentary History, VI, pp. 339, 331; Commons, pp. 441-443)

以上は製靴職工の全國組合に就てゞある。次に擧ぐべきものは「活版職工全國組合」である。一八三〇年より一八三六年に至る迄の間に於て尠く共十四個所に十四個の組合が組織を改められ又は新に組織せられた。其主要なる地名を示せばニュー・ヨーク、フィラデルフィア、バルティモアー、リッチモンド、ニュー・オルリーンズ、ルイスビール、シンシナティ等である。ワシントンには一八一五年に設立せられた「コロンビア活版職工組合」が舊態の儘を以て存續した。組合相互間に於て頻繁に通信が交換せられた。フィラデルフィア組合は一八三三年組織せられた後間も無く全國の活版同業組合間に通信を開始すべき權能を與へられ、一八三四年設立せられたリッチモンド組合も通信を開始する爲に檄を飛した。斯の如くして任意に開始せられた通信は、一八三六年全國組合を組織せしむるに至つたのである。

此當時發生した組合の組織改造は機關の目的を變更せしめた。組合員の災厄に方り補給を與ふる代りに、同業勞働組合は今や夫々の職業を保護するに至つた。此變更は印刷業に於ける變革の結果として生じた。第十九世紀の最初の四半世紀中に人口增加に伴つて報導機關として週刊新聞は日刊新聞に其地位を讓ることになり、三十年代に於ては通信機關の改善の結果郡市は益々接近し、時事の報導は容易となり、急速な變革が促されたのである。一八一〇年アメリカには二十八種の日刊新聞があつたが、一八三〇年には五十種、一八四〇年には百三十八種を下らぬ多數となつた。斯る發達によりて實際印刷業者は事業支配權を失ひ始めた。時事の報導が緩慢であつた時代に彼が一般印刷業を擴張せんと欲したならば定期新聞を發行することが出來た。彼自ら編輯し、一名の職工及び一、二名の徒弟に

補助せしめて植字し印刷することが出來たのである。然るに新秩序の下に於ては印刷に關する知識は最早第一義の重要性を失ひ、新聞を起業し、資金を得、購讀者を集め、特殊の利益を促進する能力如何の問題となつたのである。斯の如くして斯業に從事する者は第一に生計の爲にあらずして政治、農業、工業、勞働の如き事業を宣傳するに在つた。

最初の特殊の事業に關する新聞は政黨政治に專心する新聞であつて、一七九八年創刊せられたフィラデルフィアの「オーロラ」はジェファースン民主黨を代表するものであり、ニュー・ヨークの「イブニング・ポースト」はアレキサンダー・ハミルトン及びジョン・ジェイの後援を以て一八〇一年創刊せられたのである。三十年代に至ると多數の新聞が政治家に掌握せられ、政黨の政策を奉じ、政黨によりて生殺與奪が行はれた。新聞事業に政治的資本主義の侵略せる最初の顯著なる事例は「ユナイテッド・ステーツ・テレグラフ」であつた。ダフ・グリーン將軍は一八二四年セント・ルイスに於て一新聞を買收し、ジャクスンの爲にミゾリー州を團結せしめたが、一八二六年ジャクスンに迎へられてワシントンに至り、前記の新聞を創始した。

而して其勞に報ふ爲ジャクスン民主黨は上院に於て一致して彼を上院の印刷者に擧げた。（當時に於ては兩院共それ〴〵印刷を請負契約せしめたのであつた。）其後彼は下院幷に官廳の印刷をも引受けた。之は自ら言ふ處によれば年收五萬ドルの價値があり、印刷職工の推算によれば三十萬ドルを下らぬのであつた。政治以外の特殊の事業に關する新聞は農業、工業、勞働に專心する新聞であつて、農業新聞は十二を算し、内三種は一八二七年以前に、爾餘は其後に創始せられ、勞働新聞は一八三三年より一八四〇年迄の間に現れたるものが二十一を下らなかつた。工業新聞の特殊の一例はプロビデンスの「ジャーナル」であつて、合衆國に於ける綿工業の鼻祖たるサムエル・スレーターが一八一九年他の實業家と共力して創始し、其主筆の言葉によれば、政黨政治に何等の關係を有せず「唯生産工業の利益に沒頭」するのであつた。然し大部分に於て、工業新聞は政治的保護主義者及び自由貿易新聞と區別が無いのであつた。

新聞の支配に特殊の利益を進入せしむることは、他の産業に於て仲介者又は商人資本家の進入と同等であつた。然し未だ機械に莫大なる投資を必要とする機

械の改良が起らなかつた。印刷機械の運轉に蒸汽を利用することは一八三五年まで行れなかつた。一八二八年に用ひらるゝに至つた圓筒印刷は手を以て運轉せられ、植字製版は尙ほ久しく手工によつて居つたのである。獨立印刷業者を其工場より驅逐するに至つたのは時事の報導及び宣傳の新市場の所爲であつた。發行者は實際印刷者たる必要がなくなつた。彼の財政上の支持は購讀者、投票者及び後援者に到達する能力によるのであつて、工場を管理する能力によるのではなくなつた。

新聞印刷が印刷業者の支配を離れたと等しく書籍印刷も又同斷であつた。一七九〇年代に始まつた此變革は一八三〇年代に多數の出版業者の出現によつて明瞭になつた。無料公立學校が書籍を需要し始め、市場は外延に於ても內包に於ても發達しつゝあつた。自ら植字製版をなし自ら印刷をなす實際印刷業者は最早や事業を取扱ふことが出來なくなつた。マシュー・ケーリーは元來印刷及び出版業者であり兼て小賣業をも營むだが、一八二九年其事業を繼承したケリー父子商會は專ら出版のみを業とすることゝなり、一八三一年出版業者として業務を開始せるダニエル・アップルトンは、ディー・アップルトン會社を起し、一八一七年ジェームズ及びジョン・ハーパーの開始せる一般印刷工場より發達せるハーパー兄弟商會が一八三三年に組織せられ、リッピンコット會社、リットル・ブラウン會社、バトナム父子商會等も一八三六年乃至一八四〇年に組織せられたのである。

出版業者の勃興及び其勢力の影響は一八三四年發行せられたる「フィラデルフィア活版組合委員會のフィラデルフィア市郡印刷職工諸君に對する陳情書」の中に簡潔明瞭に記述せられた。(National Trades' Union, Sept. 6, 1834, quoted by Commons pp. 447-448) 曰く、

「當市に於ては尠く共書籍なる商品に關聯せる三種の最も避け難き階級——印刷職工、佛主印刷業者、出版業者が徐々に相互及び社會に對する相關的地位を變動しつゝあることは注目する價値がある。活版業に於て實際活版業者が「必要なる一物」として勤勞は熱心に探索せられ、十分に酬ひられた時代が未だ新しいことであると記憶して居る現存せる多數の人々がある。佛主も亦彼等自身の賃銀を言出すことが許され、……且つ規則正しく且つ迅速に受取

るべきものを得た。然るに出版業者は最も重要性の少い人物として彼の優勢なる共同者の動作を待受け、最後に利得の彼に屬する部分を懷中した。現代恐慌の諸特性の中、傭主印刷業者が仕事を引受くる極端に低廉なる料率より顯著なるものは他に存在し無い。此事情は早くより當組合の組合員の注意を惹き、此烈しき害惡を傭主側に於て匡正する意嚮は極めて稀薄であるらしい。故に職工の賃銀に之を負擔せしむることは最も起り得べき事柄であると懸念せられた」。

換言すれば出版業者は市場を支配することを以て傭主印刷業者を强制して低廉なる料金を以て仕事をなさしめることが出來た。然し乍ら傭主は此低減を賃銀減額の形態に於て職工に轉嫁させるのであつた。

傭主印刷業者は賃銀を減額することを餘儀なくせしめられたのみならず三分の二人及び徒弟の低廉なる勞働を使傭することを餘儀なくせしめられた。一八一〇—二〇年代に始まつた徒弟制度の崩壞は三〇年代に大に急を告げることゝなつた。一八三一年ニュー・ヨーク活版組合の組織せられたる當時に於ける斯業の沈衰狀態の原因を述べるに方り少許の報酬を以て失踪せる徒弟を使傭する慣習を擧げた。彼等は「三分の二人」と呼ばれ、斯業界に於ける大愛好物であつた。加之、印刷局の内部に入ることを許されたロール棒を扱ふ子供は、短時日の間に裏口から印刷工場の前門に至る徑を見出し、正規の印刷職工を失業せしめるのである。一八三六年全國大會に地方組合を糾合せしめたのは此徒弟の問題であつた。而して之を誘導した直接の事件はワシントンのダフ・グリーンの印刷工場に發生した。グリーンは始めから勞働者壓迫政策を執り、先づ一週十ドルの賃銀を八ドルに減額しようと企てた。然し此事には遂に失敗したが、彼は職工を斷へず壓迫して遂に能く居殘勞働一時間二十セントの賃銀を十六セント三分の二に減額し得たのであつた。第二に彼は四、五十名の少年を工場に採用した。然るに彼は一八三四年更に小額の費用を以て事業を擴張するの計畫を樹てた。彼は既に「テレグラフ」以外に二種の新聞を發行して居つたが更に、醫學、宗教、農業、工藝に關する雜誌を發行せんとし、之に關聯して印刷職工を訓練する勞働者の所謂「筋肉勞働學校」、グリーンの所謂「ワシントン研究所」を設け、此處に收容した二百名の子供は彼の雜

誌の仕事を爲しつゝ職業を修得し、各自一週二ドル宛の預金を得、七年の年期滿了の際には事業を獨立開始するに足る資力を得る計畫であつた。

「コロンビア活版組合」は直に抗議した。職工は彼等が徒弟日數を規律せんとすることを否定したけれども、彼等の職業に於ける所有權を要求した。一委員は言ふ「吾等は印刷業者――印刷職工の團體である。職業を修得する爲に數年を費した る吾等は今生計の爲に職業に從事して居る。それは財産の問題――財産の主要目的に應ずるもの――である。それは吾等に自身及び家族の生活を維持せしめる」と。而して更に全國活版組合を設立する最も適當にして有效なる方法を考慮する爲に一委員會が任命せられたのであつた。一八三四年は沈衰時代であつたから夫以上の手段は講ぜられなかつた。「コロンビア活版組合」はグリーンの學校に於て教師たる地位に就かざるやう職工に依頼する回告の發行を以て十分なりと思惟した。然るに一八三五年三月職工が全國に亘つて攻勢となつた時、コロンビア組合は半熟練勞働者の使傭と賃銀低廉との二方面に對してグリーン工場にストライキを宣告した。

十一月シンシナティの「ブランクリン活版組合」は全國組合の組織を提案した回告を發行した。此提案は次の三の目的に關係して居る。「第一、各個の組合は其地方に於て其設定せる賃銀を他の組合より支持せられること、第二、何れかの組合に於て善良なる經歷の組合員たる證明書を携行せる職工は就業の斡旋をするに方り他の總ての組合に對して照會を受くべきこと、第三、一組合によつて脱退者又はストライキ不參加者と宣告せられたる者は他の總ての組合によりても同樣に思惟せらるゝこと」である。「コロンビア組合」は之に贊成し一八三六年三月ワシントンに大會を開催すべき召集をなし、全國の活版組合に三名の代表者を派遣せんことを請ふた。之に對して多數の組合から贊同の書信が送られ、十一月バルティモアー、ニューヨーク、ハリスブルグ、フィラデルフィア、ワシントンの代表者が全國大會を開催した。ニューオルリーンスは代理を出席せしめ、代表者を出さなかつた數個の組合は「大會を歡迎し其決議に服從する意思を表明せる謝罪狀を送つた。唯フィラデルフィアの代表者一名は前年ストライキの際にダフ・グリーンの工場に於て就業したる者と認められ「コロンビア組合」の「脱退者表」に上げられて居たから、

大會に出席することを拒絶せられた。

大會は會則を作成し地方組合に對する勸告を決議し「全合衆國の印刷業者に對して」陳情書を發行した。此陳情書には新聞印刷が殆んど盡く投機者及び政黨者の掌握するところとなつた。是等の者は職業に對する經驗も同情も缺如し、彼等の思意と利害に職工を屈服せしめることが出來ない時には不和と困難とを生ぜしめると嘆じて居る。是等の投機者は印刷業を墮落せしめた。彼等は子供を數年間使傭して其後放棄して顧ず、又諸州及び聯邦政府の立法部の惡慣習は總ての印刷及び製本を自己の熱心なる政黨員に酬ゆるが如き方法に於て最も小規模の細物印刷業者に對してでも與へ、實際活版業者を排除し滅亡せしめるに至るのであつた。之に對して提案せられた改善策は全國何れに於ても統一せられたる徒弟制度を樹立するに在つて、徒弟の年期は二十一歳とし、十五歳以上の者は年期を以て採用せず、脱走徒弟は徒弟としても職工としても工場に使傭せず、今より特定年限の後には六年の正規の徒弟たらざりし者を組合員とせざることの規則を施行することを地方組合に諮つた。他の提案は地方組合が相互に賃銀表を尊重することであつた。賃銀增額のストライキで全國組合の承認したるものに對してはストライキを支持する爲に必要の金錢を醵出することであり、組合員は他の組合を除名せられた者と共に勞働せず、一組合が脱退者と宣言したる者は他の總てによつても同樣と思惟せらるべきことであつた。然し是等は總て勸告であつて拘束力を有するものではなく、其採否は各組合の任意であつた。

第二回の而して最後の大會は一八三七年九月開催せられ、ニュー・ヨーク、フィラデルフィア、ハリスブルグ、バルティモアー、シンシナティ、モビール、ニュー・オルリーンス、ワシントンの八組合が代表せられ、ノバ・スコティアは代理を派遣した。組合は「全國活版組合」（National Typographical Society）より「全國活版協會」（National Typographical Association）と改稱せられ、其資力も大に伸張することゝなつた。他の改善策は「組合員票」の作成で、一地方から他地方へ移住せる組合員の地位身分の保障に役立つものであり、組合は此方法によつて「三分の二人」を使傭する慣習を抑止しやうと欲したのであつた。

第三回の大會は一八三八年八月に開催する計畫であつたが、實現せられず、爾來

一八五〇年まで印刷業者のみの永續的全國大會は創立せられなかつたのである。（Commons, pp. 443-452）

以上は印刷職工の同業勞働組合の全國大會である。次に櫛製造工、建築工、手機織職工の全國大會に就ては材料が頗る貧弱であるが、櫛製造工の大會は一八三六年に開催せられ、異る組合相互間の定期の連絡通信を急務とし又賃銀の均一を計らんとしたのであるが、東部諸州の參加者の多からざりしは遺憾であつた。次に家屋建築職工は一八三六年フィラデルフィアに大會を開催し、代表者はオルバニー、ピッツバーグ、バルティモアー、ワシントン及びフィラデルフィアから參集した。彼等は十時間勞働制度、合衆國の各都市町村に於て賃銀の均一、地方組合の組織、相互の通信に關して陳情書及び決議を採擇した。而して次回大會は一八三七年四月バルティモアーに開催せらるゝことゝなつて居たが之に就ては何等知る處が無い。手機織職工は建築工と同時に同所に於て大會を開催した。而して其目的は全國に亘り各種の織物に對し手機織職工に支給せらるべき賃銀の標準を決定すべき明白なる知識を得、斯業の弊害が外國の競爭又は內國の競爭若くは機力機の出現によるかを調査するに在つた。（Documentary History, VI, pp. 332-, 336-, 341, 342）

要之、是等の諸業に於て夫々同業勞働組合の全國組合を組織する第一の思想は、印刷職工の場合を別として、總て賃銀の標準化に在つた。印刷職工組合の目的は職工の資格の標準化で、之によつて間接に賃銀を規律するに在つた。然し製造業に對する競爭の範圍は未だ眞の意義に於て全國に亘つては居なかつたが、勿論既に單なる地方に限られて居たのでも無い。それはアレガニー山脈と太西洋とを限界として居り、此範圍內に於ても一地方以上に亘る組合組織は微力であつた。而して三十年代に於ける物價と投機の急激にして壓倒的なる勃興は完全なる全國市場に役立つ三十年の未發達なる同業勞働組合の全國化に歸せられると言ひ得るであらう。（Commons, pp. 452-453）

### 三　分裂及び政治運動の概況

一八三七年の始より投機熱が著しく勃興した。一八三四年以來百九十四の新銀行が設立せられ、六千萬ドルの通貨の膨脹を來し、公有地の拂下は一八三四年の

五百萬ドルより一八三六年の二千五百萬ドルに增加した。數百マイルの運河及び鐵道が前代未聞の費用を以て進捗せられ、殊にエリー運河の成功は此方面の事業熱を昂上せしめ、一八三七年に至る迄に一億ドル以上の資金が投下せられた。一八三四年より一八三六年に至る迄一億一千萬ドルの輸入超過であつたが、正貨及び地金の輸入も亦輸出額を三千萬ドル超過し、アメリカの證券に對する外國の投資が貿易差額の相殺をなし、遂に一八三七年の恐慌に於て全體が破壞したのである。第一の激動は公有地拂下には正貨のみを受取るべしと土地賣買代理人に命令する有名なる「正貨回告」を大統領が一八三六年七月十一日發行した際に受けた。第二の激動はアメリカ人に對し其債務を辨濟せしむる必要をイギリスに生せしめた恐慌から起つた。而して第三の激動はイギリスの事情によつて綿花を賣却し得ざりし南部より生じた。投機の盛んであつた時代に於て綿栽培者は耕作面積を增加し、奴隷及び棉實を購入する爲に作物を抵當に付した。然るに恰も事態を惡くせんが爲にペンシルベニア、デラウエア、メーリーランド、バージニア、テネシーに於ては一八三六年麥が凶作であつた。此不幸の結果翌年はパンの材料を地中海沿岸諸國より輸入することを必要ならしめた。南部に於ける綿商が先づ破綻し、北部の製造工場及び倉庫が之に續いた。而して其後に銀行が崩壞した。五月十日ニュー・ヨークに於ては三銀行を除く他の總ての銀行が正貨の支拂を停止し、十一日にはオルバニー、ハートフォード、ニュー・ヘブン、プロビデンス、フィラデルフィアの諸銀行が、十五日にはワシントンの銀行が、十七日及び十八日にはチャールストン、シンシナティ等の諸銀行が同樣に正貨の支拂を停止し、一八三七年に於ては總計六百十八行が破綻したのである。

此打擊は極めて甚大であつて、一八四二年に至る迄創痍は全く癒やされなかつた。一八三八年銀行は正貨の支拂を再開したが翌年復々停止した。正貨拂渡はアメリカ人商業區域の信用を恢復し、投機が復活するに至つたが、然しイギリスの事情の爲に之も永續しなかつた。一八三八年の凶作は大陸より穀物の輸入を必要ならしめ、アメリカの金を涸渴せしめ、一八三九年十月銀行は支拂を停止したのである。一八四一年の始に正貨支拂を再開したが又復間も無く停止した。而して其原因は「合衆國銀行」の責任に在つた。同行はヨーロッパに莫大の債務を有し、

其信用が動搖し、一八四一年再び開始するや二月四日終に閉行せざるを得ざらしめた。而して其餘波はフィラデルフィアに於て二行を除く總ての銀行を閉鎖せしめ、恢復するには其後五個年の歳月を必要としたのであつた。

一八三七年一度恐慌の襲擊に遭ふや勞働運動は一たまりも無く粉碎せられた。地方組合、都市組合、兩者の全國聯合會、全國同業勞働組合は消滅して終つた。夫と共に機關新聞も、爭議の爲め及び組合員に利益なる報導をなす爲めに創設せる新聞紙も一八三七年より一八三九年に至る間に其影を潛めた。ニュー・ヨーク市の組合會議は同市の裁縫職工の騷擾事件に關する訊問後の混雜中に消滅し、フィラデルフィア組合會議は一八三八年迄存續し、他の十一個の組合會議も同じく消滅して終つた。又若干の鞏固なる地方組合は尙ほ存續し、賃銀を維持することを企圖して破れて終つた。フィラデルフィアの男子用靴製造職工の組合は「所謂金融市場の現狀によつて組合は其現在の賃率表を低減せしむることを餘儀せしめられた」と言ふ「敵」の散布せる報告を否定する決議を臨時集會に於て採擇した。之と同樣に婦人用靴製造職工の組合はフィラデルフィアの製靴業者が彼等の賃率表を攻擊し、總ての危險を冒して之を維持せんとするにも拘らず職工を解傭したと言ふ文書を公表した。ニュー・ヨーク市に於ては印刷職工の組合が同志に陳述書を公表して組合に加入し、賃銀の減額を拒絶すべしと鼓吹した。

然し賃銀の減額が全部ではない。勞働者は職業の全然缺如せることにも苦しんだ。カサリン・コーマンは恐慌の始に何千かの職工が失業したと言つた。即ちニュー・ヨーク市のみに於ても一八三七年建築に關係せる大工及び石工等六千名が失業した。然し乍ら各地より事業が停止せられたと言ふ報告が來た。例へばマサチューセッツ州ドーバーに於て一紡績工場が閉鎖せられて、二百名の女工及び四十名の男工が解傭せられ、ペンシルベニアに於ける鑛業は職工の一部を解傭せざるを得ず、ニュー・ベッドフォードの街路には失業せる海員が雜沓し、四十艘の捕鯨船が波止場に横り、何の用も無かつた」と言ひ、又マサチューセッツ州ハーバーヒルの附近に於ては製靴業が殆んど殘らず失敗した。「斯業は殆んど總ての家族の生活の本據であつたから、現狀が永く持續せられるならば最も慘憺たる光景を呈するであらう」と報告せられた。フェイアーマウント・ドルカス組合の言ふ處に

よれば、シューイルキルの船渠勞働者は毎年冬季に苦しめられるのであるが、今年は既に夏季失業せるが故に其苦痛は極端に及ぶであらうと訴へて居る。(Commons, pp. 454-458)

多數の事業方面に沈衰の氣運が漲り、失業と窮迫が廣汎に及ぶ時代には、勞働者は政治によつて開運を圖るのである。斯の如き產業界の情勢である時、時間短縮賃銀增額職業規則を目的とする勞働組合は無力なものである。加之、勞働者は最近著しく其數を增加したる會社が恐慌に對して責任を有すると思惟する。然るに會社は其數の增加したるに止らず、其性質も變化するに至つた。初期に於ては多く慈善團體又は敎育團體であつたが、今や有料道路會社が多數となつた。時代の經過するに從ひ會社は益々工業的性質を多分に帶びることゝなつた。會社に就ては何物か勞働者に嫌惡せらるゝものが存在した。普通巨大なる富を代表し、不斷の生命と有限責任を有する會社は其性質が獨占的性質を有し、投機を誘發し、明に非民主的であつた。是は一般會社法時代以前のことであつた。銀行は嫌惡せらるゝこと特に甚しく、それは生計費を騰貴せしめたると同時に賃銀を測つた。

傭主は額面を以て勞働者に支拂ひ、勞働者は屢々割引を以てしても使用することが出來なかつた。故に「パブリック・レッジャー」は「受取るにはフィラデルフィア貨幣を以てするか、又は割引きたる外國貨幣を以てすべきことを主張し、支拂には額面價格による外國貨幣を以てし、毎年數百ドルを利得する者がある。彼等は勞働者に支拂をなす爲に銀行より貸付を受けて、先づ外國貨幣と兩替し、又勞働者の爲に外國貨幣を蒐集するブローカーを平素から使傭して居る」と言ふた。

勞働者は親方職工及び小商人と協力して、所謂獨占會社と銀行とに反抗する運動を續け、何れも傳統上獨占反對黨たる「民主黨」に投票した。ジャクスンを主とする「合衆國銀行」に對する鬪爭は其最近の光輝ある一例であつた。然し地方の民主黨は必らずしも斯の如くでなく、却つて職工及び小商人は一致して反對候補者を支持したのであつた。彼等は一八三五年ペンシルベニア州の州知事の選擧に於て獨占擁護者たるウルフ知事に對抗せる下院議員ミューレンベルグを支持し、同時にフィラデルフィア諸業勞働組合の會長たりしウィリアム・イングリッシュを上院議員の候補者とし、同じく會長たりしトーマス・ホーガンを下院議員の候補者

として選擧戰に臨むだ。然し其結果市内に於てミューレンベルグは千三百五十一票、ウルフは千八百一票、保守黨候補者リトナーは五千四百二票を獲得し、勞働者の擧げた他の候補者も盡く落選した。

ニュー・ヨークに於ても同じ一八三五年獨占反對者がタマニーと斷絶した。勞働組合の盛んであつた時代に於ては之を支持し、ニュー・ヨーク一般諸業勞働組合と全國諸業勞働組合の會長、イリー・ムーアーは其地盤から一八三四年國會に入つたのであつた。然るにタマニーは第七區銀行の株式數千株を自派の上院議員幷に州市の役員百名以上の中に撒布したことが判明したので、勞働者は獨立に自派の候補者を擧げることゝなつた。而して之が爲に十月二十九日タマニー・ホールに候補者指名の爲め大會を開催した。其綱領は獨占會社及び銀行に反對するにあつたが、勞働者は「ニュー・ヨーク州の勞働者に對する陳情」を公表し、「公開會議に於て勞働者の利益が十分代表せられざるを遺憾とする。民主的代議制度の政治に於ては社會の種々の階級が適當の範圍に於て代表せられるべきである。然るに從來法令の制定及び運用は、勞働者と生活狀態及び精神の結合に於て符合せざる者によりて行はれ、其結果として富及び信用に不當の特權と利益とを與へる種々の立法を行ひ勞働者を資本家及び投機者の下に屈伏せしめた。本州の二大政黨の領袖及び貴族は、政治上の誠實と正義を裝ひて勞働者を欺瞞した。彼等は相互に權勢と地位の爲に抗爭し、相互に官職を分割することを喜ばぬものであるが、民衆が彼等の權利を破壞し侵害せんとする時及び黨派的立法の利益又は官職が得られんとする時には協力するを常とする」と論じて居る。而して九月十五日州内各地方から九十三名の代表者が集合せる時旣成政黨と分立せる政黨の組織を滿場一致可決し、「平等權政黨」と命名し、「人權の宣言」を起草した。ニュー・ヨーク市に於ては地方組合が代表者の行爲を承認し、大會の作成せる綱領を採擇し、知事副知事の指名のみならず都市、州及び聯邦の役員に對しても候補者を擧げ、或場合には保守黨候補者と結合してタマニーに對抗した。而して其結果勞働者はイリー・ムーアーをタマニーの一人として下院議員に當選せしめ、州議會には「平等權政黨」が二名を當選せしめたる外、保守黨の中にも彼等の投票によつて當選した者があり、而して「平等權政黨」が保守黨と協力せる處に於てはタマニーの牙城に深く切入つた

のである。

一八三六年及び一八三七年の冬季には、一部は前年夏季の凶作により、又一部は物價騰貴によつて「平等權政黨」は數次に亘り獨占反對の示威運動をなした。二月十三日召集せる「パン、肉、家賃及び燃料」の會に應じて數千の群集が市廳前の公園に集り、演說が行はれ、生活必要品の物價引下、紙幣による賃銀支拂の拒絕、銀行に對する紙幣兌換の要求に關する決議が採擇せられ、大會が將に終らんとする時群集の潮流はチャタム街から公園に入つた。其時一人の男が演壇に上り麥粉店を攻擊し、「よろしく麥粉店に赴き、正常なる價格を提供し、若し拒絕せる時は麥粉を奪取れ」と附言し、誰か「パート麥粉店」と叫ぶや、解散した群集の多數はワシントン街のイリー・パート商會に赴き倉庫を荒し、五十三名の者が捕縛せらるゝに至つた。其中には「平等權政黨」に屬する者は一名もなかつたが政黨に反感を懷ける者は騷擾に對する責任が政黨にあることを主張した。然し彼等は尙ほ公園に於ける野外集會の開催を繼續し、五月十日銀行が正貨支拂を停止し法律が之を合法としたる時、之を非難する爲に公開集會をなし、斯る立法は憲法違反であるとの決議を採擇した。

然し「平等權政黨」の眞の功績は一八三七年春ニュー・ヨーク市の選擧に於てタマニーを擊破したことにあつた。爾來マタニーは絕へず事情の變化に留意し、勞働者の投票を失ふを苦痛とし、勞働者に友誼の態度を示すに至つた。而してタマニーは「平等權政黨」の州議會に對する候補者五名を自派の地盤に立て、兩者の委員が協議を遂げ、「平等權政黨」の委員はタマニーの指名せざる自派の候補者を引退せしむることを勸告した。斯の如くしてタマニーは漸次勞働者の投票を結合する現時の活動に移つたのであつた。

ニュー・ヨークの勞働者が政治界に活動するに至つた報導は各地に於て熱誠を以て迎へられ、時代の趨向は勞働組合運動から漸次遠ざかることにあつた。ワシントンに於ては「海軍工場の市民」がニュー・ヨーク勞働者の行動に贊成の意を表し、オルバニーの「マイクロスコープ」は政治に關聯して自身の事件は自ら處理しなくてはならぬと主張して居る。西部地方に於ても同樣の感情が表はされ、一八三六年ピッツバーグの諸業勞働組合によつて開催せられた「七月四日」の祝賀會に於て當日の辯士はアメリカに於ける階級の發達を指摘し、「莫大なる富が其原因であり、

鉅富は益々增大し行き、法制を破壞し、獨占者に保障を與へ、裁判を邪道に陷れたのである。之が匡正は投票即ち政治的手段によるのである」と言ひ、「勞働組合はよきものである。尠く共社會の不良なる狀態の效果を改善するであらう。然し壓迫の根本原因を交除するには不十分である。此交除は投票によつてなされなくてはならぬ」と主張した。（Commons, pp. 458-466）

多くの處に於て勞働者は政治に進んだが、フィラデルフィアの勞働者は協同制度に進んで行つた。好況時代に存する協同制度の實例は何れの地にも乏しくない。而して夫は普通に勞働者が自己の滿足を得るやうに調節し得ない傭主との相異より發達した。斯くてニュー・ヨークの大工は一八三三年のストライキに方り自ら賣買の衡に當ることを提案し、シンシナティの裁縫職工は組合店舗を以て事業主を威脅し、セント・ルイスの裁縫職工は協同店舗を開設し彼等の賃率表を承諾する迄其營業を繼續し、一八三六年ニュー・ブランスウィックの製靴工も亦傭主に對抗して自己の店舗を開設した。然し是等の運動は孤立せるものであり、フィラデルフィアの勞働組合が盡く協同制度に加はつたのは、一八三六年末まで見ぬことであつた。指物職工は一八三六年に至つて同市最大の家具店を所有するに至り、婦人用靴製造職工は三個月のストライキの後協同主義の「自家工場」を開業し、之を以て勞働に對する正當なる報酬を確保する唯一の手段を知るに至つた顯著な證據であると爲した。又市外に於ける手機織職工も其頃協同店舗を設くるに至り、裁縫職工、製帽職工、製鞍職工も同樣の計畫を有し準備しつゝあつた。

諸業勞働組合の機關紙「ナショナル・レーバラー」は此問題を論述し、組合が自ら協同組合を發達せしむべきことを主張し、每週又は每月拂込方法を以て各同業組合が使用する事業基金を蒐集し、各組合は諸業組合に每月十セントを醵金し、基金は共同制度の開始を補助し、損失の保障、徒弟又は組合員の子弟を敎育する爲に學校を設立するに用ひられるのであつて、推算によれば此方法を以て十個年間に十五萬ドルの基金を蒐集することが出來るのである。諸業勞働組合は協同制度の目的の爲に加入せる同業組合に基金を貸付くることを得との條項を會則に挿入せんとして十一月十五日委員會を任命した。此會則の修正は加入せる組合の承認を必要とするが故に「ナショナル・レーバラー」は各組合が贊否兩者の代表を選出し

一般會議を開催せんことを提案し、一八三七年始より數回會議が開催せられ、出席せる代表者は大凡二百名にして參加組合の殆んど全部が代表せられたこともあつた。而して三月に至つて次の決議が可決せられた。乃ち「本會議に於て組合を代表せる代議員は夫々の組合に於ける一週十人の勞働者使傭に要する材料費を示す文書を次回の集會に提出せしむべきこと。尚右文書には有能勞働者に支拂ふ賃銀及び斯の如き商品を市場價格を以て販賣せる場合の利潤をも示すべきこと」之である。然し會議は恐慌の爲に妨害せられた。

あらゆる他の計畫に破れたる後勞働者は最後の希望を教育に囑した。彼等は職業の保護の爲にあらず、第一に彼等の「道德及び知育狀態」の改善の爲に同業組合の組織を要求した。此事は尠く共一八三九年のフィラデルフィアに於ては事實であつた。製靴職工、馬車製造職工、裁縫職工、編物職工、刷毛職工、桶製造職工等の代表者の集會に於て、一八三九年一月七日、バンク街エキスチェンジ・ホテルに於て「市内及びフィラデルフィア郡の各種の同業勞働組合の一般大會を開催すべき」決議を通過せしめた。大會には組合の代表者のみならず同業勞働組合又は諸業勞働組合の代表者たらざれ共有能たる工藝技術家の利益を促進することに好意を有する者の出席をも歡迎した。其處で數名の傭主政治家が此大會を政治に向けやうとの意思を以て出席した。然し是等の者は集會から拒否せられた。

大會は一月七日より二月二十六日に亘り、出席せる代表者は八十名であつた。而して討議の主要なる問題は「職工の道德狀態の改善に關する同業組合の組織であつた。一月中は毎週一回、二月七日よりは毎週二回大會を開催し、二月二十二日に次の決議を採擇した。「技術の各部門に組合を組織すること、既存の組合は其目的を充分に實行する爲に直接の積極的手段を講ずること、「合同同業組合及び諸業組合を組織すること、實益ある知識の涵養の爲に文學及び科學研究所を組織し、一八二九年成立せる「職工圖書館」を繼承して即時設立すること、讀書室、圖書館、討論及び講義の諸室を有する職工會館の建設をなすべきこと」之である。又アメリカ全土に諸業勞働組合を組織することを勸める決議が採擇せられた。而して其綱領實行の第一歩は「市内及び郡内の職工諸君に對する陳情」を起草する爲に委員を任命したことであつた。（完）

（昭和三年二月二十日稿）